

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和7年2月6日

事業所名 しあわせ駅 読谷

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		園庭もあり、広々としている。	
	2 職員の配置数は適切である	8		配置基準を満たしており、児童指導員も多い。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		建築時より完全バリアフリーとなっている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		開放的なプレイルームとは異なり、勉強に集中できるように個室には学習机を壁側に設置して環境を整えている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		随時ミーティングを開催している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		保護者の意見を取り入れ、さらなる業務改善に努めていきたい。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		毎年ホームページで公開し、その旨を保護者へ周知している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	7	保育所等訪問や相談員等の関係者の見学や意見を取り入れている。	今後、導入を検討中。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		本社にて研修を行っている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		全職員で会議を行い、作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		標準化されたアセスメントツールを使用しているが、今後も随時見直しを図っていきたい。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		全職員の意見をふまえ、自発管がガイドラインに沿って具体的な支援内容を設定している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		全職員で支援計画書に沿った支援を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		会議を行い、職員の意見をふまえ立案している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		季節や行事に沿った活動を考え、児童が楽しめるように工夫している。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		会議を行い職員の意見を取り入れ、児童の状況に応じて個別と集団活動を適宜組み合わせる作成している。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		毎日、朝礼・昼礼を行い、役割と今日の流れを確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		児童の活動記録を記入しつつ支援内容の振り返りを行い、日頃から情報共有を心掛けている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		必ず記録をとって共有し、職員間で共通理解を図っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		定期的にモニタリングを行い、見直し判断・検討している。	
関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		事前に職員会議を行い、児発管が会議に出席している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1		現在はまだ連携できていないが、今後関係機関との連携を強化していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	1		対象児がいない為行っていないが、今後必要に応じて対応していく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	1		対象児がいない為行っていないが、今後必要に応じて対応していく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		関連機関と、情報共有と相互理解に努めている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		関連機関と、情報共有と相互理解に努めている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	3		研修等の機会があれば、参加していきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	1	地域の公園や公民館へ足をはこぶことがある。	今後さらに体制を整え、交流の機会を計画していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	6		機会がなく参加できていないが、今後は積極的に参加していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		送迎時やライン等で児童の状況や様子を情報共有し、共通理解・連携をはかっている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	2	状況に応じ送迎時等に、意見のおしつけにならないレベルでデイの考えをお話している。	「ペアトレーニング」に限定すると実施できていないが、今後実施できるように検討していく。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時に必ず書面・口頭で説明を行い、その後も必要に応じて追加説明をしている。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		保護者へ説明を行ったうえで同意を得ている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		随時対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		定期的に児童保護者交流会を開催している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		意見や相談があった場合には、迅速かつ適切に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		毎月おたよりの発行と配布を行い、ラインやインスタグラムを活用し情報発信を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		シュレッダーで書類の廃棄を行い、保存書類は窓から見えないよう、保護シートや施錠での管理を行っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		ラインを活用し、文字だけでなく写真や動画でわかりやすく情報伝達している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6		今後、導入を検討中。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		マニュアルを全職員に周知し、定期的に訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		定期的に訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8		契約時に確認を行い、その後も申し出があればその都度対応している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		医師の指示書ではなく、保護者の指示で対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		事例集を常設し、いつでも閲覧できるようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		本社にて研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		対象児童はいないが、身体拘束に関する注意事項をマニュアル化している。今後、必要に応じて対応していく。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。